

令和5年度

健全化判断比率および
資金不足比率 分析

令和 6 年10月

滋賀県近江八幡市

令和5年度決算に基づく健全化判断比率などの状況

全指標とも、健全化基準をクリアしています。

今後、大型施設整備事業を実施する場合に、多額の地方債発行で対応すると、「実質公債費比率」「将来負担比率」ともに数値が上昇する可能性があります。

○実質赤字比率 —【黒字】

普通会計（一般会計等）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率

○連結実質赤字比率 —【黒字】

全会計を対象とした実質赤字額または資金の不足額の標準財政規模に対する比率

○実質公債費比率 0.4%

全会計における借入金返済のために普通会計（一般会計等）が実質的に負担する額の標準財政規模（交付税により措置される額を除く）に対する比率

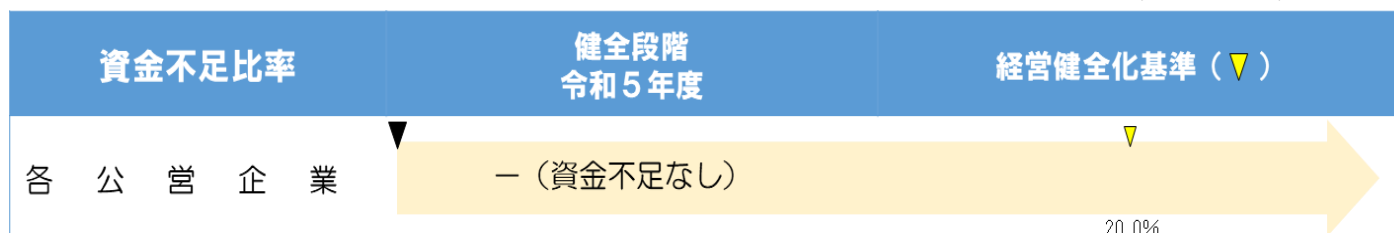
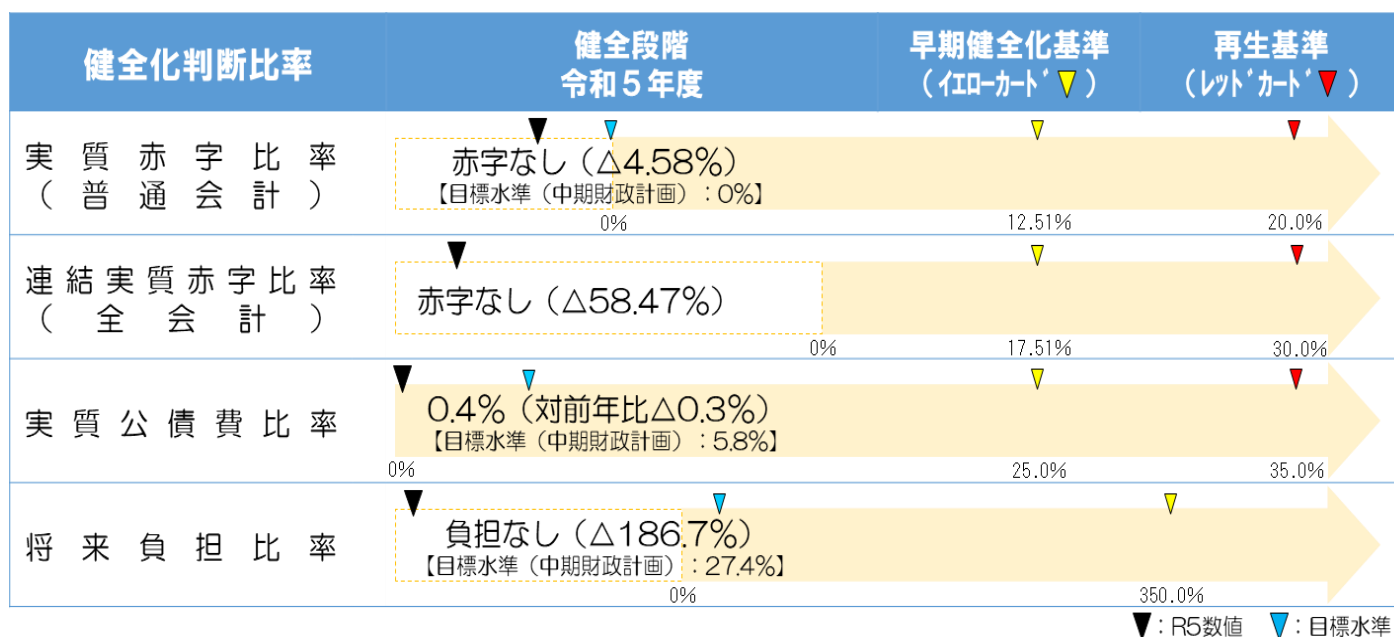
○将来負担比率 —【負担なし】

特別会計・第3セクター等も含めて普通会計（一般会計等）が将来負担すべき実質的な負債総額の標準財政規模（交付税により措置される額を除く）に対する比率

○資金不足比率 —【資金不足なし】

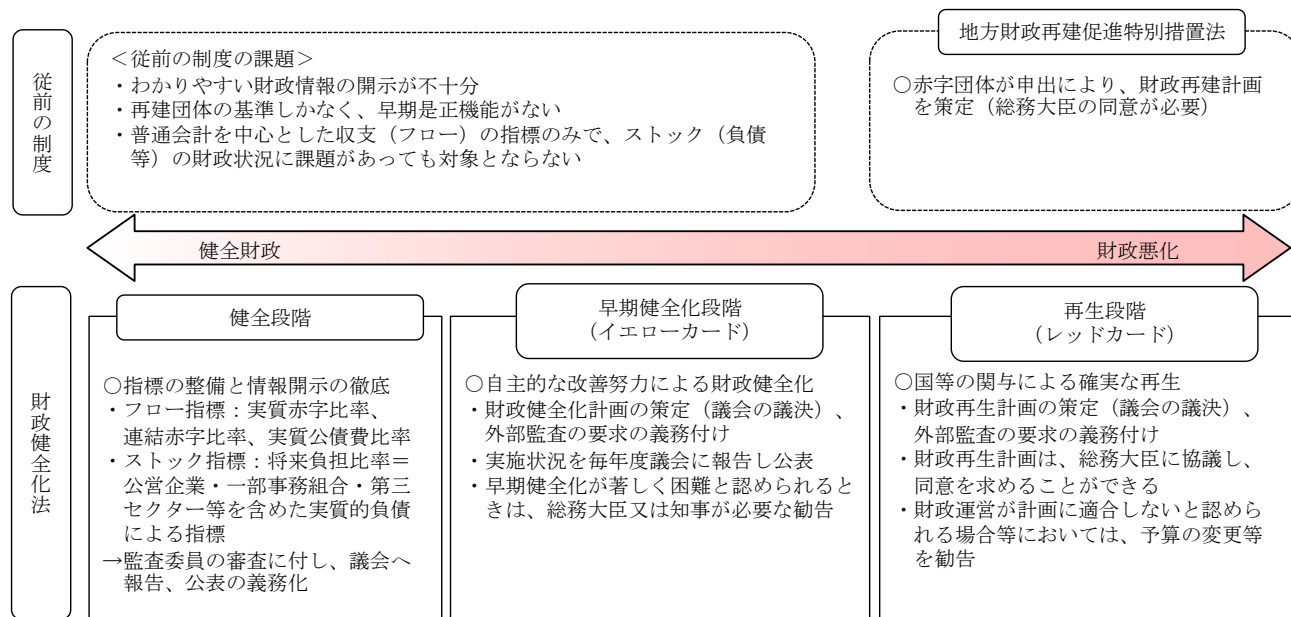
各公営企業（病院、水道、下水道）における資金不足額の事業規模に対する比率

※ 標準財政規模とは 標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源（使いみちが特定されない収入）



健全化判断比率について

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（以下「財政健全化法」といいます。）に基づき、財政規律の早期是正を判断する指標として、4つの「健全化判断比率」を算定しています。この比率により、地方公共団体の財政状況は「健全段階」「早期健全化段階（イエローカード）」「再生段階（レッドカード）」の3段階に分けられます。法に定める基準以上となった場合、財政健全化計画もしくは財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らなければなりません。



令和5年度決算の健全化判断比率は次表のとおりで、すべて基準を下回り健全段階にあります。

（単位：％）

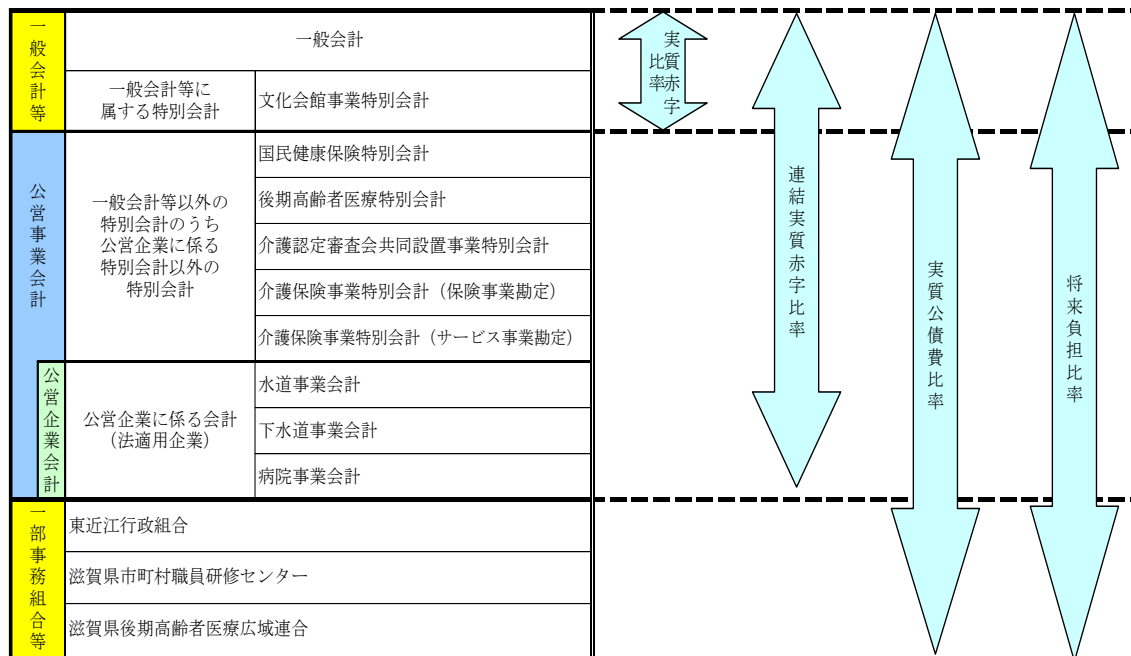
【 健 全 化 判 断 比 率 】	近江八幡市	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	— （－）	12.51 （12.53）	20.00 （20.00）
連 結 実 質 赤 字 比 率	— （－）	17.51 （17.53）	30.00 （30.00）
実 質 公 債 費 比 率	0.4 （0.7）	25.0 （25.0）	35.0 （35.0）
将 来 負 担 比 率	— （－）	350.0 （350.0）	

※（ ）内は、令和4年度の値です。

※本市の一般会計等は黒字決算で、また全ての会計の収支等を足し合わせて連結した結果も黒字であるため、実質赤字比率・連結実質赤字比率ともに算定されません。

※本市は将来負担額に対して充当できる財源見込額が上回るため、将来負担比率は算定されません。

近江八幡市における健全化判断比率の対象範囲



《実質赤字比率》

(単位：千円・％)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	説 明
一 般 会 計 等 の 実 質 収 支 額 (a)	1, 111, 028	808, 673	905, 751	一般会計等の実質赤字を標準財政規模に対する比率で示したものです。 赤字の場合、数値が大きいくほど、財政が厳しい状況であることを表します（本市の一般会計等は黒字決算のため、実質赤字比率は算定されていません）。
標 準 財 政 規 模 (b)	19, 727, 431	19, 396, 790	19, 761, 515	
実 質 収 支 比 率 (c) 【a/b×100】	5. 63	4. 16	4. 58	
実質赤字比率（赤字の場合） (c) 【a/b×100】	—	—	—	

《連結実質赤字比率》

(単位：千円・％)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	説 明
一 般 会 計 等 の 実 質 収 支 額 (a)	1, 111, 028	808, 673	905, 751	全ての会計（一般会計、特別会計に加えて病院事業会計、水道事業会計、下水道事業会計など）の赤字や黒字を合計した市全体としての実質赤字を標準財政規模に対する比率で示したものです。 赤字の場合、数値が大きいくほど、市全体の財政が厳しい状況であることを表します（本市では、全ての会計の収支等を足し合わせて連結した結果も黒字であるため、連結ベースでも赤字比率は算定されていません）。
上 記 以 外 会 計 の 実 質 収 支 額 (b)	10, 118, 920	10, 302, 777	10, 649, 653	
全 体 の 会 計 の 実 質 収 支 額 計 (c) 【a+b】	11, 229, 948	11, 111, 450	11, 555, 404	
標 準 財 政 規 模 (d)	19, 727, 431	19, 396, 790	19, 761, 515	
連 結 実 質 収 支 比 率 (e) 【c/d×100】	56. 92	57. 28	58. 47	
連結実質赤字比率（赤字の場合） (e) 【c/d×100】	—	—	—	

《実質公債費比率》

(単位：千円・％)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	説 明
公 債 費 充 当 一 般 財 源 等 額 (a)	2, 209, 321	2, 217, 635	2, 145, 557	借入金の1年間の返済額およびこれに準じる額（公営企業債の償還にかかる特別会計への繰出額など）の負担状況を示す指標で、通常、直近3カ年の単純平均で表します。数値が大きいくほど、返済の資金繰りが厳しいことを示します。
準 元 利 償 還 金 (b)	900, 121	749, 772	736, 556	
実 質 的 な 公 債 費 (c) 【a+b】	3, 109, 442	2, 967, 407	2, 882, 113	
標 準 財 政 規 模 (d)	19, 727, 431	19, 396, 790	19, 761, 515	
基 準 財 政 需 要 額 算 入 額 (e)	2, 926, 095	2, 928, 273	2, 874, 305	※準元利償還金 地方債の償還に係る公営企業に対する繰出金、及び一部事務組合等に対する負担金など実質上元利償還金とみなされる額
分 子 と な る も の (f) 【c-e】	183, 347	39, 134	7, 808	
分 母 と な る も の (g) 【d-e】	16, 801, 336	16, 468, 517	16, 887, 210	※基準財政需要額算入額 普通交付税の算定において、元利償還金に要する経費として一定割合算入された額
実 質 公 債 費 比 率 （ 単 年 度 ） (h) 【f/g×100】	1. 1	0. 2	0. 0	
実質公債費比率（3カ年平均）	1. 1	0. 7	0. 4	

《将来負担比率》

(単位：千円・％)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	説 明
将 来 負 担 額 (a)	36, 608, 144	33, 155, 418	30, 414, 267	借入金残高や将来支払う可能性のある負担見込の程度を表す指標で、数値が大きいくほど今後の財政を圧迫する可能性が高いことを示します。 充当可能財源等（将来負担額へ充てることのできる基金残高や収入見込額等）を差し引いて算出しますが、充当可能財源等が将来負担額より大きい場合は比率がマイナスとなり算定されません。
充 当 可 能 財 源 等 (b)	61, 442, 902	62, 115, 113	61, 949, 237	
標 準 財 政 規 模 (c)	19, 727, 431	19, 396, 790	19, 761, 515	
基 準 財 政 需 要 額 算 入 額 (d)	2, 926, 095	2, 928, 273	2, 874, 305	
分 子 と な る も の (e) 【a-b】	△24, 834, 758	△28, 959, 695	△31, 534, 970	※将来負担額 一般会計等の地方債現在高や、公営事業会計の地方債現在高に対する今後の繰出見込額、全職員に対する退職手当支給予定額などの将来負担すべき額
分 母 と な る も の (f) 【c-d】	16, 801, 336	16, 468, 517	16, 887, 210	
将 来 負 担 比 率 (g) 【e/f×100】	—	—	—	

団体名	近江八幡市
-----	-------

0 標準財政規模

令和4年度決算	19,396,790	→	令和5年度決算	19,761,515	増減額	364,725
					増減率	1.88%
増減要因	①標準税収入額等…429,722千円増 所得環境の改善に伴う個人市民税(所得割)の増や、新築家屋の増加に伴う固定資産税の増、消費や輸入の増加等による地方消費税交付金の増により増加しました。 ②普通交付税…164,302千円増 国補正(1号)に伴う臨時経済対策費や臨時財政対策償還基金費の臨時費目の追加により増加しました。 ③臨時財政対策債発行可能額…▲229,299千円					

1 実質赤字比率

(1)総括

①指標の状況

	令和4年度決算	(4.16)	→	令和5年度決算	(4.58)	増減	-0.42
	※黒字の場合は比率を()書としている。						
分子	令和4年度決算	-808,673	→	令和5年度決算	-905,751	寄与度	-0.50
分母	令和4年度決算	19,396,790	→	令和5年度決算	19,761,515		0.08
	※分子: +は赤字、-は黒字であることを示す。						

②指標についての評価

会計年度における経費は、その年度の歳入をもって支出されなければならないため、歳入が不足して赤字が生じることは望ましくありません。
本市は、歳入に見合った歳出として予算編成を行い、会計年度期間中において、新たな歳入確保や経費の節減に努めている結果、一般会計等の収支額は黒字となっており、健全な状況と言えます。

③指標の主な増減要因

前年度に行った市長公約事業である子ども医療費助成及び学校給食費多子世帯減免の事業費を担保するためのふるさと応援基金から子ども・子育て支援基金への積み替え分の減(▲22.2億円)や、コロナ対策・物価高騰対策に関連する国交付金や事業費の減により、歳入歳出ともに昨年度より減少しました。しかしながら、歳入において、個人市民税・固定資産税等の市税、普通交付税の増により一般財源が増加したことから、実質収支は、対前年度比+97,078千円と増加したため、実質赤字比率は減少しました。

④今後の見通し・課題・改善方策

本市は、財政力指数が示すように主要法人が少ないため、担税力が弱く、財政力は県内他市と比べると低位に位置しています。また、普通交付税交付団体である以上、歳入一般財源の大幅な増加は期待し難い中で、今後も物価高騰の影響や、社会保障関係経費の増加による経常的経費の増加が見込まれ、財政の硬直化が懸念されます。
加えて、市庁舎整備や安土コミュニティエリア整備の本格化により公債費の増加が想定されることから、今後も、中期財政計画に定めた指針に基づき、市債と基金のバランスに配慮しつつ、効率的な行財政運営、持続可能な財政基盤の確立に向けた取り組みを進めてまいります。

(2)個別要因

実質赤字となった会計	実質赤字額	分母比	a 実質赤字が生じた(増減)した要因 c aの要因にかかる財政規模	b aの要因が発生した理由 d 今後の見通し・課題
1	--	--		
2	--	--		
3	--	--		

2 連結実質赤字比率

(1)総括

①指標の状況

	令和4年度決算	(57.28)	→	令和5年度決算	(58.47)	増減	-1.19
	※黒字の場合は比率を()書としている。						
分子	令和4年度決算	-11,111,450	→	令和5年度決算	-11,555,404	寄与度	-2.29
分母	令和4年度決算	19,396,790	→	令和5年度決算	19,761,515		1.06
	※分子: +は赤字、-は黒字であることを示す。						

②指標についての評価

連結対象の会計において赤字決算がないことからすべての会計の収支等を足し合わせた結果、歳入及び流動資産等総額が歳出及び流動資産負債等総額を上回っており、黒字決算となっています。

地方公共団体の財政状況は一会計で見るのではなく、連結決算ベースで市全体の財政状況を見る必要があります。料金収入を財源として独立採算で経営を行っている公営企業に赤字が発生した場合、原則その企業の経営努力と料金収入で解消するべきですが、料金収入等で赤字が解消できなければ、地方公共団体として対処しなければならず、市全体の財政に大きな影響を与えかねないため、市全体の財政運営を把握することが重要です。

③指標の主な増減要因

国民健康保険特別会計では、標準保険料率の引上げに伴う県納付金の増等により歳出が増加しましたが、市保険料率の引上げ緩和のための財政調整基金の繰入等により歳入が増加したことで、実質収支は+22,212千円となりました。介護保険事業特別会計では、高齢化の進展に伴う介護給付費の増により歳入・歳出ともに増加しましたが、前年度精算金の増等により実質収支は▲10,227千円となりました。

水道事業会計では、純利益や耐震化事業・管路更新の繰越等に伴う建設改良費の支払いの減により現金預金が増加したことで流動資産が増加するとともに、建設改良費の減に伴う未払金の減より流動負債が減少したため、資金剰余金は+306,434千円となりました。病院事業会計では、医業収益の増等に伴う現金預金の増等により流動資産が増加したことで、資金剰余金は+15,255千円となりました。

一般会計についても市税や普通交付税の一般財源の増等により実質収支が増加したことにより、連結会計ベースでの実質収支は+443,954千円となりました。

④今後の見通し・課題・改善方策

人口減少社会と少子高齢化が進行している状況であり、増嵩する社会保障関連経費に歯止めが効かず、加えて、既存施設などの老朽化対策が本格化してくるなど、会計全体の収支を悪化させる要因・課題があります。公営企業においても、水道事業・下水道事業会計については、管の更新等に多くの経費が必要となります。今後も、公共施設等総合管理計画等に基づき長寿命化を図り、各会計において費用対効果を十分考慮し、経費の削減を推し進めつつ持続可能な財政運営の実現に努めます。

(2)個別要因

	実質赤字となった会計	実質赤字額	分母比	a 実質赤字が生じた(増減)した要因 c aの要因にかかる財政規模	b aの要因が発生した理由 d 今後の見通し・課題
1	--	--	--		
2	--	--	--		
3	--	--	--		
4	--	--	--		
5	--	--	--		

3 実質公債費比率

(1) 総括

①指標の状況

3カ年	令和4年度決算	0.7	→	令和5年度決算	0.4	増減	-0.3	
単年度	令和2年度決算	0.9	→				5年-2年増減	-0.8
	令和3年度決算	1.1					令和3年度決算	1.1
	令和4年度決算	0.2					令和4年度決算	0.2
				令和5年度決算	0.0	5年-4年増減	-0.2	

増減要因 令和4年度決算と令和5年度決算との比較				
項目	令和4年度決算	令和5年度決算	増減	寄与度
1 元利償還金(公債費充当一般財源等額) (6)	2,217,635	2,145,557	-72,078	-0.44
2 公営企業債の元利償還金に対する繰入金 (8)	691,657	680,362	-11,295	-0.07
3 債務負担行為に基づく支出額(公債費に準ずるもの) (10)	3,019	0	-3,019	-0.02
分子計	39,134	7,808	-31,326	-0.19
分母	16,468,517	16,887,210	418,693	-0.01

増減要因 令和2年度決算と令和5年度決算との比較				
項目	令和2年度決算	令和5年度決算	増減	寄与度
1 公営企業債の元利償還金に対する繰入金 (8)	766,581	680,362	-86,219	-0.54
2 元利償還金(公債費充当一般財源等額) (6)	2,180,648	2,145,557	-35,091	-0.22
3 組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等 (9)	78,627	56,194	-22,433	-0.14
分子計	136,159	7,808	-128,351	-0.80
分母	15,988,052	16,887,210	899,158	-0.05

②指標についての評価

実質公債費比率は、3カ年平均で0.4%(対前年比▲0.3%)と低位で推移しており、健全な状況といえます。

③指標の主な増減要因(※単年度ではなく、3カ年平均の増減要因を記載すること。)

普通交付税財源不足の代替となる臨時財政対策債発行可能額の大幅な減があったものの、個人市民税や固定資産税等の増による標準税収収入額の増や、国補正(第1号)に伴う臨時費目の追加等による普通交付税の増があったことにより、分母となる標準財政規模は、対前年比+364,725千円となりました。

これに対し、公営住宅建設事業債等の償還終了や、都市計画税を充当する事業費の減(下水道事業債の元利償還金の減等)に伴う都市計画税充当可能額の増等により、分子となる元利償還金及び準元利償還金充当一般財源が対前年比▲85,294千円となったことで、単年度比率は対前年比▲0.2%の0.0%となりました。

3カ年平均としては、公営企業の元利償還金に対する繰出が年々減少するとともに、交付税措置の有利な市債を活用していることから、分子となる数値は年々減少しています。また、コロナ禍からの回復基調等に伴う標準税収収入額等の増加等により、標準財政規模についても、単年では増減があるものの増加傾向にあるため、実質公債費比率は良化しています。

④今後の見通し・課題・改善方策

今後、市庁舎整備や安土コミュニティエリア整備事業の本格化や学校施設の長寿命化などの大型施設整備が控えており、一般会計における公債費は増加が見込まれます。こうした中、交付税措置のない地方債や交付税措置割合の低い地方債の発行見送りや繰上償還の実施により公債費や実質公債費比率の抑制に努めてきました。今後も、地方債の発行方法や償還方法を工夫しながら、公債費等の抑制を図り、地方債への過度の依存を避け、特定財源の確保や事業内容の検討など、歳入歳出全体を見て合理的かつ経済的な財政運営に取り組んでいきます。

4 将来負担比率

(1) 総括

①指標の状況

令和4年度決算	-	→	令和5年度決算	-	増減	--
---------	---	---	---------	---	----	----

		増減要因				
		項目	令和4年度決算	令和5年度決算	増減	寄与度
逆要因	1	---	--	--	--	--
	2	---	--	--	--	--
	3	---	--	--	--	--
	1	---	--	--	--	--
	2	---	--	--	--	--
	3	---	--	--	--	--
	分子計		-28,959,695	-31,534,970	-2,575,275	-15.64
	分母		16,468,517	16,887,210	418,693	4.36

②指標についての評価

充当可能財源が将来負担額を上回っており、将来負担比率は引き続き算定されない結果となり、健全な状態であるといえます。

③指標の主な増減要因

地方債元金償還額は、前年度に繰上償還を約3.8億円実施したことにより、約23.3億円(対前年比▲約4.3億円)となりましたが、市債発行の見送りや臨時財政対策債発行可能額の減等により、新規の市債借入額が約4.3億円(対前年比▲1.4億円)となったため、地方債残高は約19.0億円減少しました。その他、公営企業における地方債残高が減少したことにより、公営企業等繰入見込額についても約8.0億円減少したため、将来負担額は約27.4億円減少しました。

充当可能基金は、ふるさと応援基金や公共施設等整備基金、減債基金に積立を行ったことにより約21.0億円増加しました。一方で、基準財政需要額算入見込額は、公債費や下水道費の算入見込額の減等により約20.2億円減少、充当可能特定歳入は、下水道事業債(公共分)に対する一般会計繰入見込額の減等により都市計画税充当見込額が約2.4億円減少しました。このため、充当可能財源全体では、約1.6億円減少しました。

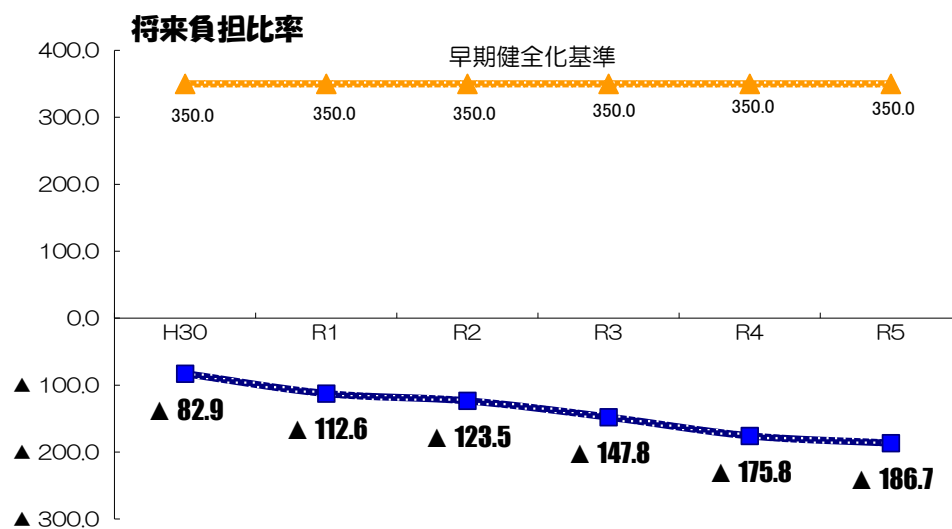
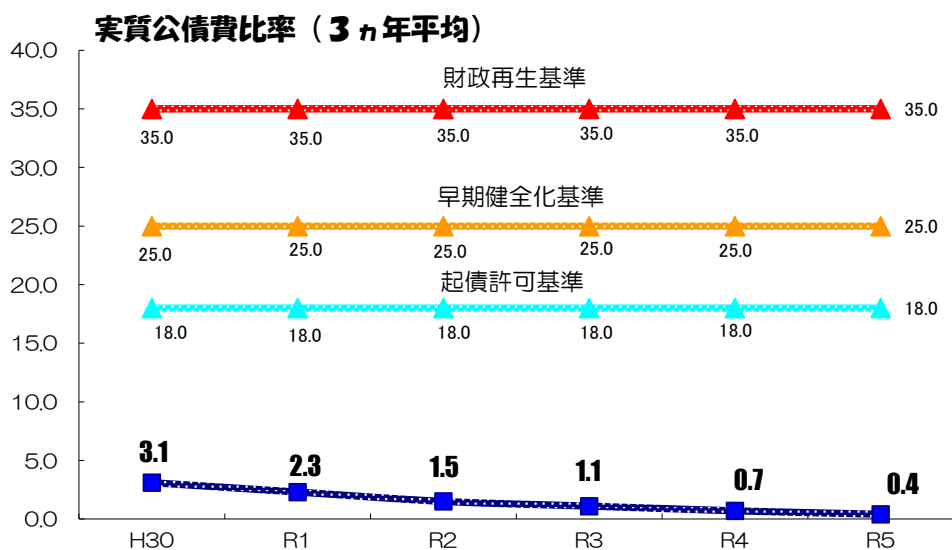
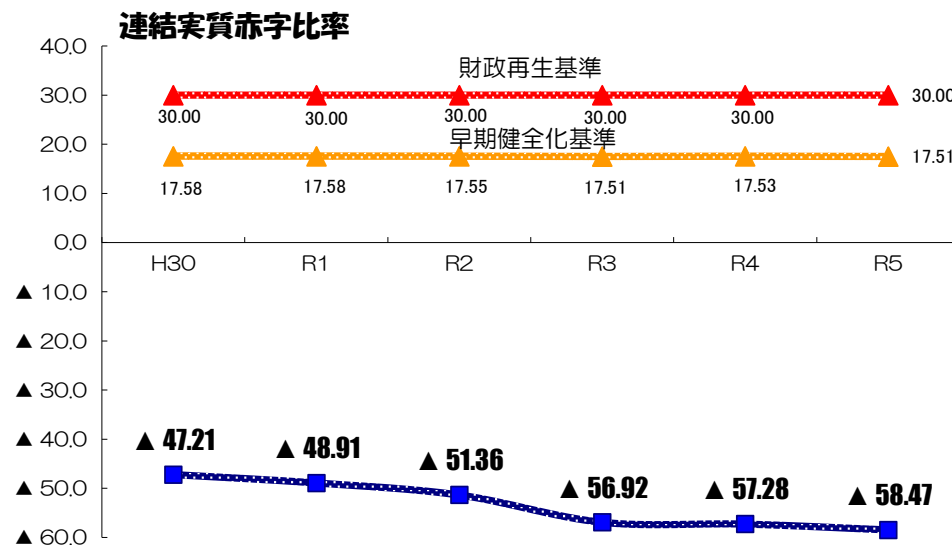
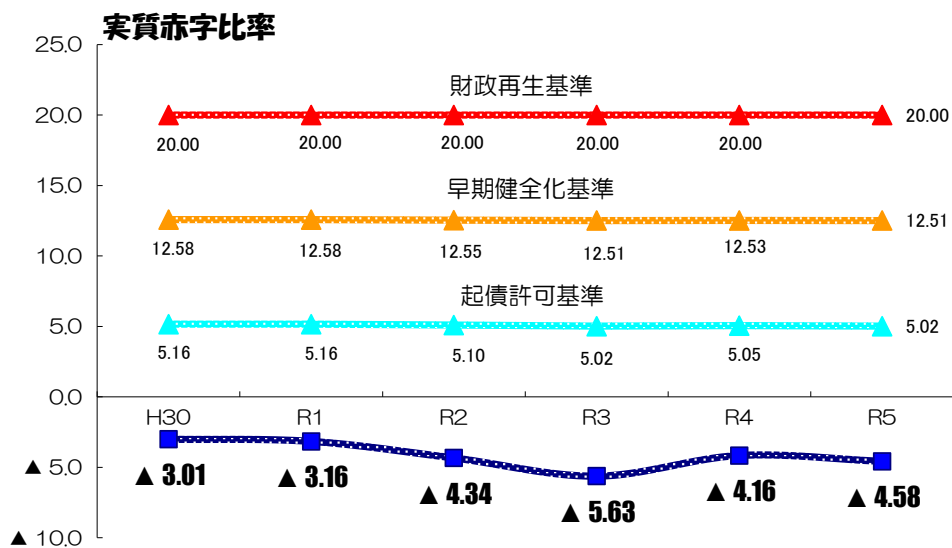
このように、充当可能財源は減少したものの将来負担額の減少が大きく上回ったことにより、将来負担比率は減少し、引き続き、マイナス(将来負担なし)となりました。

④今後の見通し・課題・改善方策

今後、市庁舎整備や安土コミュニティエリア整備の本格化や学校施設の長寿命化等による大型施設整備の需要があるとともに、公共施設やインフラ等の施設の老朽化に伴う更新等が予想されます。これらの施設整備に対する財源として、地方債発行を行った場合は将来負担額の増加が見込まれ、基金を活用した場合は充当可能基金残高の減少が見込まれることから、将来負担比率の上昇が予想されます。

今後も、地方交付税措置がないまたは措置率が低い地方債の発行見送りや、地方債の償還期間の縮減、繰上償還の実施等により、地方債残高の抑制を図るとともに、より一層の行政改革により収支改善に取り組む必要があります。

健全化判断比率の推移



《資金不足比率》

◎ 資金不足比率とは

健全化判断比率と同様に公営企業会計の早期健全化と経営情報の開示を目的に算定される指標で、実質公債費比率と同様に地方債の協議制導入に伴い算定されているもの。公営企業の事業規模（料金収入の規模）に対する資金不足額の程度を表し、資金不足（赤字）がある場合に算定される。黒字の場合は算定されない。

下表にあるように資金不足額は、流動資産等総額から流動負債等総額を減じて解消可能資金不足額を加えた額（手持ち資金）で算定し、マイナスの場合は資金不足となります。経営概況に記載されている決算状況は、損益計算書による収益と費用を掲載しており、現金支出を伴わない減価償却費等を含んだ説明となっています。

単位：千円

		令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	差 引 (A) - (B)	経 営 概 況
公 営 企 業 特 別 会 計（法 適 用）	水道事業会計				
	流動資産等総額 ①	3,247,940	3,091,896	156,044	水道は、市民生活や社会経済活動を支える必要不可欠なライフラインであることから、安全・安心な水を需要者に確実に届けられるよう取り組み公共福祉の増進に努めるとともに地方公営企業として、補助金や出資金等の収入確保や経費の縮減、業務の効率化を図り、健全な経営に努めています。 令和5年度におきましては、国の補助金及び一般会計出資金を活用して、重要管路耐震化事業である円山路線2重要管路更新工事（長命寺工区）や緊急時用連絡管事業である浅小井町～安土町常楽寺緊急時用連絡管舗装本復旧工事、老朽管更新事業として益田町配水管更新工事等に取り組みました。 令和5年度決算は、収益が16億3,853万円（税抜）、費用が15億1,155万1千円（税抜）、純利益は1億2,697万9千円となりました。資金面でも、純利益及び未払金の減等により、左記のとおり対前年度3億643万4千円の増加となりました。今後におきましても、良質な水道水を安定的に供給するとともに地方公営企業として業務の効率化を図り、持続可能な経営、市民に信頼される水道事業を目指し、運営に努めてまいります。
	流動負債等総額 ②	289,309	439,699	△ 150,390	
	解消可能資金不足額 ③	0	0	0	
	資金不足額・剰余額 （①－②＋③） ④	2,958,631	2,652,197	306,434	
	事業規模 ⑤	1,463,100	1,468,075	△ 4,975	
	資金不足比率 （④÷⑤）	-	-	-	
公 営 企 業 特 別 会 計（法 適 用）	下水道事業会計				
	流動資産等総額 ①	567,870	352,811	215,059	下水道事業では、安定的に事業を継続していくため、経費の削減や収入の確保等を行い、良質な下水道サービスの提供に取り組みました。 新規住宅開発等により、令和5年度末にて、下水道普及率は84.68%（対前年度0.38ptの増加）、下水道接続世帯は27,144世帯（対前年度540世帯の増加）となり、順次進展しています。 令和5年度決算は、収益が19億7,097万2千円（税抜）、費用が19億3,235万8千円（税抜）、純利益は3,861万4千円となり、資金面でも、左記のとおり対前年度1,168万6千円の増加となりました。また、企業債残高は約130億円と約12.2億円減少しました。企業債残高は、依然として多額なことから償還金以上の借入を行わないよう残高を減らす方針を継続していきます。 今後も、令和3年3月に策定しました「経営戦略」に基づいて、水洗化人口の増加や水洗化率向上に取り組むとともに持続可能な経営、サービスの維持・向上を図り、信頼される下水道事業として運営に努めます。
	流動負債等総額 ②	385,494	182,121	203,373	
	解消可能資金不足額 ③	0	0	0	
	資金不足額・剰余額 （①－②＋③） ④	182,376	170,690	11,686	
	事業規模 ⑤	1,033,998	1,042,010	△ 8,012	
	資金不足比率 （④÷⑤）	-	-	-	
公 営 企 業 特 別 会 計（法 適 用）	病院事業会計				
	流動資産等総額 ①	9,002,330	8,842,289	160,041	病院事業では、健全経営に継続的に取り組むとともに、良質で高度な医療サービスの提供を行いました。 令和5年度も、物価高騰等の影響を大きく受けましたが、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、感染症患者受入れによる制限は縮小し、入院延患者数及び手術件数は前年度よりも増加しました。また、外来化学療法者の増加、総合入院体制加算3の算定開始などもあり、令和元年度から4年振りとなる医業利益を計上することができました。また、公立病院経営強化プランに掲げる、高度急性期・急性期病院として東近江医療圏の中核的な役割を担うことを基本目標として、近隣病院と連携するなど地域医療へ貢献できるよう推進してきました。その他、診断用X線装置等の大型機器の更新や防災システム、ナースコールシステム等の基盤設備の長寿命化対策工事を進め、安心・安全な医療を継続的に提供できるよう取り組みました。 令和5年度決算は、収益が153億60万1千円（税抜）、費用が151億4,971万8千円（税抜）、純利益は1億5,088万3千円となりました。今後も、東近江医療圏における役割・機能の最適化と地域連携を強化し、良質な医療の継続的な提供に努めます。
	流動負債等総額 ②	1,726,747	1,581,961	144,786	
	解消可能資金不足額 ③	0	0	0	
	資金不足額・剰余額 （①－②＋③） ④	7,275,583	7,260,328	15,255	
	事業規模 ⑤	14,261,572	13,563,088	698,484	
	資金不足比率 （④÷⑤）	-	-	-	